

令和5年度消防団員特別教育ドローン基礎研修実施要領

1 目的

災害現場での状況を速やかに把握するため、人が容易に近づくことができない場所での状況把握や検索に資するドローンの研修を実施し、消防団の災害対応能力の向上を図る。

2 日時

令和6年3月16日（土）午前9時から午後5時までの7時間

3 場所

山梨県消防学校

中央市今福1029番地1 055-273-4078

4 対象者及び定員

消防団員（指揮幹部科を修了した者など。） 20人

5 教育訓練内容

別紙「日程表」のとおり

6 服装

各市町村消防団員服制規則等による活動服

7 携行品

印鑑、筆記用具、保安帽、編み上げ靴、革手袋（軍手可）、防寒着、サンゲラス

8 入校許可

各市町村長からの推薦通知受理後、審査の上、許可し通知する。

定員を超える場合は、調整することもある。

9 修了基準

教育訓練を修了した者に対して修了証書を交付する。

修了基準は次のとおりとする。

- (1) 教育訓練全体の85%以上を履修した場合
- (2) 校長が修了と認めた場合

10 実施結果

教育訓練終了後、市町村長あて通知する。

令和5年度 消防団員特別教育 ドローン基礎研修 日程表

	令和6年3月16日(土)
	受付
9:00	入校式・事務連絡
9:30	ドローンの基礎知識(座学)
10:00	
10:30	
11:00	
11:30	
12:00	
12:00	昼食
13:00	機体操作操実習(実技)
13:30	
14:00	
14:30	
15:00	
15:30	
16:00	外部講師 消防学校
16:30	修了式・事務連絡
17:00	